

令和7年度指名停止業者一覧表
指名停止対象業者及び状況説明書

番号	指名停止理由	有資格業者名	措置期間	適用条項	決定日	備 考
1	独占禁止法違反行為	兵庫県宝塚市新明和町1番1号 新明和工業(株) 00-004305 代表取締役 五十川 龍之	令和7年5月1日から 令和7年7月31日まで (3か月) ※期間特例適用	第2条第1項 別表第2第5号 第4条第3項	令和7年4月28日	左記業者は、エレベーター方式パレット型の機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。
2	その他不正又は不誠実な行為	埼玉県北本市宮内5丁目351番地 丸和工業(株) 00-027197 代表取締役 矢部 利人	令和7年6月3日から 令和7年7月2日まで (1か月)	第2条第1項 別表第2第11号	令和7年5月30日	当該業者は、令和5年9月2日、茨城県猿島郡五霞町における倉庫・事務所増築工事において、労働者の労働災害を防止するために必要な措置を講じず、労働者が2階床面の開口部から転落し死亡する工事関係者事故を発生させた。このことについて、当該業者及び当該業者の従業員は、令和6年11月12日、労働安全衛生法違反により古河簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。